

平成28年3月16日

## 平成28年度特別研究会1（民事事件処理の充実）実施要領

### 1 研究会の目的

合議の充実強化等，民事事件処理の充実に向けた部の機能の活性化や審理運営改善に関する方策について共同研究等を行う。

### 2 研究期間

6月28日（火）及び29日（水）の2日間

### 3 研究場所

司法研修所

### 4 応募資格

地方裁判所で民事事件を担当している部総括判事。ただし，平成28年度新任部総括裁判官研究会に参加する者は除く。

なお，異動予定の者は，異動後の担当事件を基準に，異動後の庁で応募すること。

### 5 募集人員

30人

参加希望者が募集人員を上回った場合は，過去の研究会参加状況，現在の担当職務の状況等を考慮して調整する。

### 6 カリキュラム

日程表（案）は別添のとおり

### 7 カリキュラムの内容

主に次のような内容のカリキュラムを実施する予定である。

（1日目）

(1) 講演及び意見交換「外から見た民事訴訟の現状と課題」（仮題）

元東京高裁部総括判事で弁護士の藤村啓氏を講師に招き、外部の視点から第一審の地裁の審理運営の現状と課題について講演していただいた後、意見交換を行う予定である。

(2) 共同研究「争点整理の現状と課題」(仮題)

争点整理の現状と課題、その克服のための取組等について研究員相互でグループに分かれての意見交換を行った上で、講師の弁護士らと交えて、討議・意見交換を行う予定である。

(2日目)

(3) 講演「裁判所における組織マネジメント」(仮題)

東京高裁部総括判事の柴田寛之氏を講師に招き、民事裁判の適切な運営という観点から、裁判所における組織マネジメントについて講演していただく予定である。

(4) 共同研究「部の機能の活性化の現状と課題」(仮題)

民事局長を講師に招いて、民事事件処理の充実を実現していくために、部総括の立場にある裁判官として留意すべき点につき、共同研究を行う。

具体的進行としては、部の機能の活性化に係る取組等の内容について、①所長や他の部総括との間での情報共有を図る上で工夫・配慮している事項、②部内において、合議の在り方等の事件処理上の課題について、認識共有を図る上での工夫点等について、研究員の何人かに発表をしてもらった上で、部の機能の活性化の現状と課題について、意見交換・質疑応答等を行う予定である。

平成28年度特別研究会1 (民事事件処理の充実)

日 程 表 (案)

月	日	曜	実 施 内 容					
6	28	火	9:50	10:00	12:00	13:00	17:15	※
			開始 あいさつ	講演及び意見交換 「外から見た民事訴訟の現状と課題」 (仮題)  弁護士 藤 村 啓		共同研究 「争点整理の現状と課題」 (仮題)  弁護士 出 縄 正 人 弁護士 官 本 圭 子 司研教官 ○ ○ ○ ○ (司会)		
	29	水	10:00	12:00	13:00	16:00		
			講演 「裁判所における組織マネジメント」 (仮 題)  東京高裁部総括判事 柴 田 寛 之		共同研究 「部の機能の活性化の現状と課題」 (仮 題)  民事局長 菅 野 雅 之 司研教官 ○ ○ ○ ○ (司会)			

※ 懇談会を予定

平成28年度特別研究会1（民事事件処理の充実）

日 程 表

月	日	曜	実 施 内 容					
6	28	火	9:50 開始 あいさつ	10:00 講演及び意見交換 「外から見る民事裁判の現状と課題 —審理充実の実現に向けてすべきこと—」  弁護士 藤 村 啓	12:00	13:00 共同研究 「争点整理の現状と課題」  弁護士 出 縄 正 人 弁護士 宮 本 圭 子 司研教官 福 井 章 代 (司会)	17:15	※
	29	水	10:00 講演 「裁判所における組織マネジメント」  東京高裁部総括判事 柴 田 寛 之	12:00	13:00 共同研究 「部の機能の活性化の現状と課題」  民事局長 平 田 豊 司研教官 福 井 章 代 (司会)	16:00		

※ 懇談会を予定

平成28年5月17日

平成28年度特別研究会2（人事訴訟事件の運用をめぐる諸  
問題）実施要領

1 研究会の目的

離婚訴訟を中心とする人事訴訟事件について、争点整理の活性化という観点から、審理運営の改善に向けた共同研究等を行う。

2 研究期間

9月6日（火）及び7日（水）の2日間

3 研究場所

司法研修所

4 応募資格

家庭裁判所で人事訴訟事件を担当する判事又は特例判事補

5 募集人員

50人

参加希望者が募集人員を上回った場合は、過去の研究会参加状況、現在の担当職務の状況等を考慮して調整する。

6 カリキュラム

日程表（案）は別添のとおり

7 カリキュラムの内容

主に次のような内容のカリキュラムを実施する予定である。

（1日目）

(1) 講演及び意見交換「人事訴訟の家裁移管の意義と現状の課題」（仮題）

人事訴訟法制定や迅速化検証に関与した学者を講師に招き、人事訴訟の現状の問題点や改善策等について講演していただいた後、意見交換を行う予定であ

る。

(2) 説明「人事訴訟事件の運用に関する諸問題」(仮題)

家庭局第二課長を講師に招いて、人事訴訟事件をめぐる最近の動向や調停充実の取組に関する実情等について説明していただく予定である。

(2日目)

(3) 共同研究「他職種の知見の活用について」(仮題)

家庭局第二課長、家庭裁判所経験のある判事及び家庭裁判所調査官を情報提供者に招いて、家庭裁判所調査官の関与や参与員の活用の在り方につき、共同研究を行う。

具体的進行としては、①家庭裁判所調査官から、家庭裁判所調査官が行うことができる事実の調査の内容や家庭裁判所調査官関与の実情等について情報提供を受けた上、人事訴訟で調査官調査を行うことが想定される場面等について討議し、②情報提供者や研究員から、参与員の活用例を紹介してもらった上で、参与員の具体的な関与の在り方や参与員の確保に関する事務局との連携の在り方等について、意見交換・質疑応答等を行う予定である。

(4) 共同研究「人事訴訟の審理の在り方」(仮題)

家庭裁判所の判事を講師に招いて、財産分与の審理の在り方(審理のポイント、争点整理を効率的に行うための工夫等)や調停との連携の在り方(調停の成果の活用方法、人事訴訟で利用し得る調停段階の情報の種類や内容等)について、意見交換・質疑応答等を行う予定である。

平成28年度特別研究会2（人事訴訟事件の運用をめぐる諸問題）

日 程 表（案）

月	日	曜	実 施 内 容						
	6	火		13:30	13:40	15:40	16:00	17:00	※
				開始 あいさつ	講演及び意見交換 「人事訴訟の家裁移管の 意義と現状の課題」（仮 題）		説明 「人事訴訟事件の運用 に関する諸問題」（仮 題）  (情報提供者) 家庭局第二課長 石井芳明		
9	7	水	9:30	11:30	12:30			17:00	終了
			共同研究 「他職種の見解の活用について」 (仮題)  (情報提供者) 総研部長 神野泰一 家庭局第二課長 石井芳明 〇〇家裁家裁調査官 〇〇〇〇 司研教官(司会) 福井章代	共同研究 「人事訴訟の審理の在り方」(仮題)  東京家裁部総括判事 蓮井俊治 福岡家裁判事 水野麻子 家庭局第二課長(情報提供) 石井芳明 司研教官(司会) 福井章代					

※ 懇談会を予定

平成28年度特別研究会2 (人事訴訟事件の運用をめぐる諸問題)

日 程 表

月	日	曜	実 施 内 容						
	6	火		13:30	13:40	15:40	16:00	17:00	※
				開始 あいさつ	講演及び意見交換 「人事訴訟の家裁移管の 意義と現状の課題」  [Redacted]  [Redacted]		説明 「人事訴訟事件の運用 に関する諸問題」  (情報提供者) 家庭局第二課長 石井芳明		
9	7	水	9:30	11:30	12:30			17:00	終了
			共同研究 「他職種の知見の活用について」  (情報提供者) 総研家裁調査官研修部長 神野 泰一 家庭局第二課長 石井芳明 大阪家裁次席家裁調査官 新美 顕文 司研教官(司会) 福井章代	共同研究 「人事訴訟の審理の在り方」  東京家裁部総括判事 青木 晋 福岡家裁判事 水野麻子 家庭局第二課長(情報提供者) 石井芳明 司研教官(司会) 福井章代					

※ 懇談会を予定

平成28年7月14日

## 平成28年度特別研究会3の実施要領

### (1日目)

#### 1 説明「後見事件・財産管理事件の運用に関する諸問題」

家庭局第二課長から、後見事件・財産管理事件の運用に関する全国的な現状と課題についての説明を行う。

#### 2 講演「市民後見を中心とした地域の取組とそれに対する家裁の取組について」

##### (仮題)

社会福祉協議会の講師と家庭裁判所の裁判官を講師に迎え、後見人等候補者の確保に向けた課題とその解決に向けた取組の状況について紹介してもらう。

#### 3 共同研究(班別討議)「成年後見制度の趣旨等を踏まえた後見等監督の在り方」

以下の事項について、班別で意見交換を行う。

- (1) 後見人のした支出行為等が不正行為と評価される場合
- (2) 不正行為と評価されない場合でもなお更なる審査をすべき場合の有無、内容
- (3) 具体的な事務処理の在り方

#### 4 共同研究(班別討議)「家庭裁判所における不正対応の在り方」

以下の事項について、班別で意見交換を行う。

- (1) 専門職団体との連携の実情と問題点
- (2) 解任申立権者による閲覧・謄写手続

### (2日目)

#### 5 共同研究(班別討議)「後見監督事件における書記官の役割」

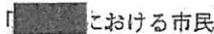
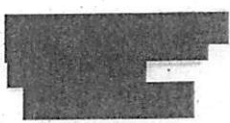
書記官から見た後見監督事務の在り方について、班別で意見交換を行う。

#### 6 共同研究(全体討議)「成年後見制度の趣旨等を踏まえた後見等監督の在り方」, 「家庭裁判所における不正対応の在り方」, 「後見監督事件における書記官の役割」

上記3から5までのテーマ全体について、全体討議を実施し、班別討議における各議論の結果を共有し、本研究会における議論を総括する。

平成28年度特別研究会3（後見関係事件の運用をめぐる諸問題）

日 程 表

月	日	曜	実 施 内 容							
			裁判所職員総合研修所と合同実施※1							
			9:40	9:50	10:50	11:00	12:30	13:30	17:30	
	12	水	合同開始式		説明 「後見事件・財産管理事件の運用に関する諸問題」  家庭局第二課長 石井芳明	講演 「  における市民後見人の養成・活動支援と家庭裁判所との連携について」  	共同研究（班別討議）  「成年後見制度の趣旨等を踏まえた後見等監督の在り方」  「家庭裁判所における不正対応の在り方」			※2
	10		裁判所職員総合研修所と合同実施※1							
			9:30	11:00	11:10	12:30				
	13	木	共同研究（班別討議） 「後見監督事件における書記官の役割」		共同研究（全体討議） 「成年後見制度の趣旨等を踏まえた後見等監督の在り方」  「家庭裁判所における不正対応の在り方」  「後見監督事件における書記官の役割」  (情報提供者) 家庭局第二課長 石井芳明					

※1 司研別館で実施  
 ※2 合同懇談会を予定

平成28年10月18日

## 平成28年度特別研究会4の実施要領

### 1 研究会の趣旨、目的

本研究会においては、裁判長クラス、右陪席クラス、左陪席クラスの各裁判官が一堂に会し、具体的な事案に基づき実際に合議を行った上、審理の各段階における合議の目的や対象、合議における各構成員の役割分担、評議の進め方等について、それぞれの立場、視点から具体的に意見交換することとし、これにより合議充実に関する議論の深化を図る契機とすることを目的とする。

これと併せて、高裁部総括判事を講師に迎え、控訴審から見た最近の地裁合議事件の審理における問題点について講演していただき、合議の重要性についての認識を一層深め、意識の向上を図ることを目指す。

### 2 研究期間

平成29年2月6日（月）及び7日（火）の2日間

### 3 研究場所

司法研修所

### 4 応募資格

地方裁判所において民事事件を担当している判事又は判事補（未特例判事補を含む。）。

### 5 募集人員

48人

裁判長クラス16人、右陪席クラス16人、左陪席クラス16人の計48人とする。応募者が募集人員を上回った場合は、過去の研究会参加状況、現在の担当職務の状況等を考慮して調整する。

### 6 カリキュラム

別添の日程表（案）のとおり

## 7 カリキュラムの内容

主に次のような内容のカリキュラムを実施する予定である。

（1日目午前～2日目午前）

### (1) 共同研究「民事訴訟の合議の在り方」（仮題）

裁判長クラス、右陪席クラス、左陪席クラスの3人1組で班（合議体）を構成し、模擬記録に基づいて、争点整理の各段階での評議を行った上、当該評議の内容も踏まえ、付合議の基準、審理の各段階における合議の目的や対象、合議における各構成員の役割分担、評議の進め方等について意見交換を行う。

（2日目午後）

### (2) 講演と意見交換「合議の在り方について」（仮題）

高裁部総括判事から、評議を進める上で陥りやすい問題状況や合議の工夫例等について、地裁の審理運営に見られる問題点との関係に触れながら講演していただく。

その後、共同研究の結果も踏まえ、合議の意義、各構成員の役割、効果的な評議の進め方、合議メモの利用方法等、合議の在り方や具体的方法論について、意見交換する。

平成28年度特別研究会4(民事事件における合議の在り方)

日 程 表 (案)

月	日	曜	実 施 内 容			
2	6	月	9:40	9:50	12:20 13:20	17:30
	開始あいさつ			共同研究 「民事訴訟の合議の在り方」(仮題)  司研教官(司会) 福井章代		
	7	火	9:40	12:20	13:20	16:00
			共同研究 「民事訴訟の合議の在り方」(仮題)  大阪高裁部総括判事 森 宏 司 民事局第二課長(情報提供者) 山 本 拓 司研教官(司会) 福井章代	講演と意見交換 「合議の在り方について」 (仮題)  大阪高裁部総括判事 森 宏 司		

※ 懇談会を予定

平成28年度特別研究会4(民事事件における合議の在り方)

日 程 表

月	日	曜	実 施 内 容				
	6	月	9:40	9:50	12:20 13:20	17:30	
			<p>開始あいさつ</p> <p>共同研究 「民事訴訟の合議の在り方」</p> <p>司研教官 三角比呂 司研教官 福井章代</p>				※
2	7	火	9:40	12:20	13:20	16:00	
			<p>共同研究 「民事訴訟の合議の在り方」</p> <p>大阪高裁部総括判事 森 宏 司 民事局第二課長(情報提供者) 山 本 拓 司研教官(司会) 福 井 章 代</p>		<p>講演と意見交換 「合議の在り方について」</p> <p>大阪高裁部総括判事 森 宏 司</p>		

※ 刑事実務研究会(被害者配慮)との合同懇談会を予定

平成28年9月12日

## 平成28年度特別研究会5（情報セキュリティ）の実施要領

### 1 研究会の趣旨、目的

サイバー攻撃の脅威の実情やこれに対する有効な対応策等、情報セキュリティを取り巻く諸情勢について理解を深めた上で、裁判所の情報セキュリティを確保するための具体的な取組やセキュリティポリシーの将来像についても意見交換し、情報セキュリティに関する意識の涵養を図り、併せて今後の継続的な取組につなげる。

### 2 研究期間

12月13日（火）及び14日（水）の2日間

### 3 研究場所

司法研修所

### 4 応募資格

高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補

### 5 募集人員

30人

応募者が募集人員を上回った場合は、過去の研究会参加状況、現在の担当職務の状況等を考慮して調整する。

### 6 カリキュラム

別添の日程表（案）のとおり

### 7 カリキュラムの内容

主に次のような内容のカリキュラムを実施する予定である。

（1日目）

（1）講演「情報化社会と情報セキュリティ」（仮題）

独立行政法人情報処理推進機構から講師を招き、情報セキュリティ対策の必要性、重要性について認識を深めるために、近時、複雑化、巧妙化している標的型攻撃の手口や脅威、これに対する対策等について御講演いただく予定である。

(2) 講演「裁判所外における情報セキュリティ対策」(仮題)

裁判所が国家機関として情報セキュリティ対策に取り組む意義や重要性について理解を深めるために、外部から講師を招き、裁判所以外の組織における情報セキュリティ対策の現状や問題意識、将来的な取組等について御講演いただく予定である。

(3) 説明「裁判所における情報セキュリティについて」(仮題)

情報政策課長又は参事官を講師に招き、裁判所のデータ機器等の管理状況や情報セキュリティ対策の現状と今後の課題(情報セキュリティポリシー改定の方向性等)について説明していただく予定である。

(4) 共同研究「情報セキュリティインシデントの原因を考える」(仮題)

情報政策課長又は参事官を講師に招き、近時発生している情報セキュリティインシデントの原因とその防止策等について共同研究を行う。

(2日目)

(5) 共同研究「裁判所の情報セキュリティの現状と課題」(仮題)

情報政策課長又は参事官を講師に招き、各庁における情報セキュリティの現状や取組の実情、課題について討議し、将来的な情報セキュリティポリシーの在り方について共同研究を行う。

平成28年度特別研究会5（情報セキュリティ）

日 程 表（案）

月	日	曜	実 施 内 容								
12	13	火	9:40	9:50	11:50	12:50	14:20	14:30	15:00	15:20	17:20
			開始 あいさつ	講演 「情報化社会と 情報セキュリティ」 (仮題)  独立行政法人情報処理推進機構  主任研究員 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	講演 「裁判所外における 情報セキュリティ対 策」(仮題)  ○○○○	説明 「裁判所における 情報セキュリティ について」(仮題)  情報政策課  ○○○○	共同研究 「情報セキュリ ティインシデント の原因を考える」 (仮題)  情報政策課  ○○○○  司研教官(司会)  福井章代	※			
	14	水	10:00	12:00							
			共同研究 「裁判所の情報セキュリ ティの現状と課題」 (仮題)  情報政策課  ○○○○  司研教官(司会)  福井章代	終了							

※特別研究会6（刑事控訴審の在り方）との合同懇談会を実施予定

平成28年度特別研究会5（情報セキュリティ）

日 程 表

月	日	曜	実 施 内 容								
12	13	火	9:40	9:50	11:50	12:50	14:20	14:30	17:20	※	
			開始 あいさつ	講演 「標的型サイバー攻撃の仕組みと 対策」  独立行政法人情報処理推進機構 主任研究員  [Redacted]		講演 「政府機関等及び民間企業 における情報セキュリティ 対策についての取組の現状 と課題」  [Redacted]  [Redacted]			説明と共同研究 「情報セキュリティインシデントか ら考える」  情報政策課長 安 東 章 情報政策課参事官 橋 爪 信  司研教官（司会） 福 井 章 代		
	14	水	10:00	共同研究 「裁判所の情報セキュリティの現状と課題」  情報政策課長 安 東 章 情報政策課参事官 橋 爪 信  司研教官（司会） 福 井 章 代		12:00	終了				

※特別研究会6（刑事控訴審の在り方）との合同懇談会を実施予定





平成28年度特別研究会6（刑事控訴審の在り方）

日 程 表

月	日	曜	実 施 内 容				
12	13	火	9:50	10:00	12:00	13:00	17:20
			開始あいさつ	講演 「刑事控訴審の判断の在り方」	共同研究 「裁判員裁判の控訴審の審理・判決の在り方」	東京高裁部総括判事 司研教官（司会）	栃 木 力 平 出 喜 一
12	14	水	10:00	12:00	13:00	16:00	
			講演 「裁判員裁判の控訴審について」	共同研究 「控訴審における諸問題」	大阪高裁部総括判事 司研教官（司会）	中 川 博 之 平 出 喜 一	終了

※特別研究会5（情報セキュリティ）との合同懇談会を実施予定

平成28年6月20日

## 平成28年度特別研究会7（争点整理の在り方）の実施要領

### 1 研究会の趣旨、目的

主として第一審の単独の民事訴訟事件における争点整理を念頭に、自己の訴訟指揮や審理運営の在り方を客観視し、課題を認識するとともに、よりよい争点整理手続の在り方について検討を深める契機とするため、具体的な事案を用いて、模擬争点整理を交えた共同研究等を行う。

### 2 研究期間

11月10日（木）及び11日（金）の2日間

### 3 研究場所

司法研修所

### 4 応募資格

高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当している判事又は特例判事補（高等裁判所の部総括判事を除く。）

### 5 募集人員

30人

参加希望者が募集人員を上回った場合は、過去の研究会参加状況、現在の担当職務の状況等を考慮して調整する。

### 6 カリキュラム

別添の日程表（案）のとおり

### 7 カリキュラムの内容

主に次のような内容のカリキュラムを実施する予定である。

（1日目午前）

(1) 講演と意見交換「争点整理手続について」（仮題）

基調講演として、民事訴訟法学者から、民事訴訟を取り巻く環境の変化を踏まえ、争点整理手続の課題及び裁判所に期待される役割等について講演をしていただく。

(1日目午後及び2日目午前・午後)


(2) 共同研究「争点整理における審理運営」(仮題)

高裁部総括判事及び弁護士を講師に招き、1日目の午後と2日目午前・午後  
にわたり、争点整理の在り方について、模擬記録を使用し、班別討議、模擬争  
点整理、全体討議を交えながら、共同研究を行う。

講師には、模擬争点整理の講評、争点整理の在り方についての講演、意見交  
換等を行っていただく。

平成28年度特別研究会7（争点整理の在り方） 11月10日（木）～11月11日（金）

日 程 表（案）

月	日	曜	実 施 内 容				
	10	木	9:50	10:00	12:00	13:00	17:00
			開始 あいさつ	講演と意見交換 「争点整理手続について」（仮 題）		共同研究 「争点整理における審理運営」 （仮題）	① 班別討議 ② 模擬争点整理 ③ 全体討議
						大阪高裁部総括判事 山下郁夫 弁護士 鈴木道夫 弁護士 清永敬文 司法研修所教官（司会） 横田典子	
11			10:00	12:20	13:20	16:30	
	11	金		共同研究 「争点整理における審理運営」（仮題）			
				大阪高裁部総括判事 山下郁夫 弁護士 鈴木道夫 弁護士 清永敬文 司法研修所教官（司会） 横田典子		① 班別討議 ② 模擬争点整理 ③ 全体討議	

平成28年度特別研究会7（争点整理の在り方）

日 程 表

月	日	曜	実 施 内 容					
			9:50	10:00	12:00	13:00	17:00	
	10	木	開始 あいさつ	講演と意見交換 「争点整理手続の現状と課題」	共同研究 「争点整理における審理運営」	大阪高裁部総括判事 弁護士 弁護士 司法研修所教官（司会）	山下郁夫 鈴木道夫 清永敬文 横田典子	① 班別討議 ② 模擬争点整理 ③ 全体討議
	11	金	10:00	12:20	13:20	16:30		
			共同研究 「争点整理における審理運営」	大阪高裁部総括判事 弁護士 弁護士 司法研修所教官（司会）	山下郁夫 鈴木道夫 清永敬文 横田典子	① 班別討議 ② 模擬争点整理 ③ 全体討議		

平成28年11月25日

平成28年度特別研究会8（インターネット関連事件）の実施要領

1 研究会の趣旨、目的

近時の高度情報化社会の急速な進展に伴い、インターネット上の表現に係る損害賠償請求、発信者情報開示請求、検索結果の削除請求等の事件が増加しているところ、これらの事件処理に必要な知見を深めるため、インターネットの技術等に関する講演やインターネット上の表現をめぐる法的問題（諸外国の動向等を含む。）に関する講演を実施するとともに、インターネット上の表現に係る民事事件における実務上の問題点についての共同研究を行う。

2 研究期間

平成29年3月15日（水）及び16日（木）の2日間

3 研究場所

司法研修所

4 応募資格

高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当している判事又は特例判事補

5 募集人員

30人

参加希望者が募集人員を上回った場合は、過去の研究会参加状況、現在の担当職務の状況等を勘案の上、参加者を決定する。

6 カリキュラム

別添の日程表（案）のとおり

7 カリキュラムの内容

主に次のような内容のカリキュラムを実施する予定である。

（1日目）

(1) 講演と意見交換「インターネットの仕組み」(仮題)

インターネットに関する技術に詳しい専門家を講師に招き、インターネット技術の基本的な事項に加え、プロバイダ、SNS、動画投稿サイト等のシステムや検索エンジンの仕組みについて御講演をいただく予定である。

※ 建築・IT基礎研究会と合同カリキュラム

(2) 講演と意見交換「インターネット上の表現をめぐる法的問題について(諸外国の動向等を踏まえて)」(仮題)

インターネット上の表現をめぐる法的問題に詳しい[ ]の[ ]氏を講師に招き、EU司法裁判所の先決裁定(2014年5月13日)やその後のEUの一般データ保護規則の採択等、「忘れられる権利」(right to be forgotten)に関する諸外国の議論の動向等について御講演いただくとともに、諸外国の動向を踏まえたインターネット上の表現をめぐる国内における議論の動向等についても御講演いただく予定である。

※ 建築・IT基礎研究会と合同カリキュラム

(2日目)

(3) 共同研究「インターネット上の表現に係る民事実務上の諸問題について」(仮題)

メディア法、憲法等に詳しい[ ]の[ ]氏及び東京地裁判事関述之氏を講師に招き、インターネット上の表現に係る民事事件に関し、現在及び将来予想される実務上の問題点について共同研究を行う。

平成28年度特別研究会8(インターネット関連事件)

日 程 表 (案)

月	日	曜	実 施 内 容				
	15	水	12:50	13:00	14:50	15:10	17:00
			開始 あいさつ	講演と意見交換(※1) 「インターネットの 仕組み」 (仮題)  ○ ○ ○ ○	講演と意見交換(※1) 「インターネット上の表現をめぐ る法的問題について(諸外国の 動向等を踏まえて)」(仮題)		※2
3	16	木	9:30	12:00	13:00	16:00	
			共同研究 「インターネット上の表現に係る民事実務上の諸問題について」(仮題) ████████████████████ ██ ████████████████████ 東京地方裁判所判事 関 述 之				終了

※1 建築・IT基礎研究会との合同実施

※2 懇談会を予定

平成28年度特別研究会8(インターネット関連事件)

日 程 表

月	日	曜	実 施 内 容							
				12:50	13:00	14:50	15:10	17:00		
	15	水		開始 あいさつ	講演と意見交換(※1) 「Webサービス・アプリの仕組み とトラブルの現状」		講演と意見交換(※1) 「インターネット上の表現をめぐる 法的課題について(諸外国の 動向等を踏まえて)」		※2	
3			9:30	12:00	13:00		16:00			
	16	木	共同研究 「インターネット上の表現に係る民事実務上の諸問題について」						終了	
			東京地方裁判所判事 関 述 之							

※1 建築・IT基礎研究会との合同実施

※2 懇談会を予定